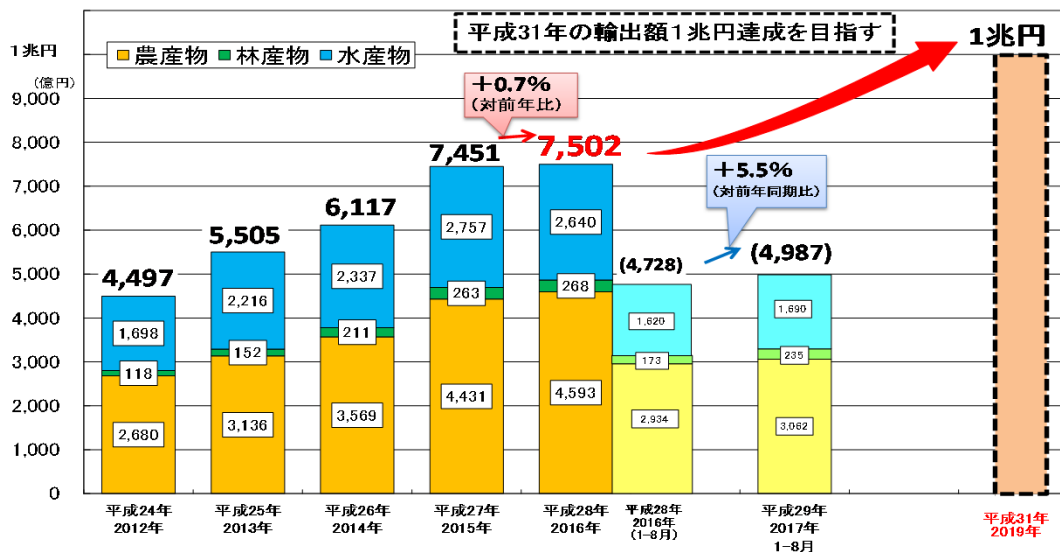


日EU・EPA大枠合意を受けた攻めの対応について

日本産農林水産物・食品の輸出

我が国の農林水産物・食品の輸出額の推移



我が国の農林水産物・食品のEUへの輸出額の割合(2016年)

輸出先国	輸出額 (億円)	割合	主な輸出品目
EU向け計	423	5.6%	アルコール飲料(ウイスキー等)、ほたて貝、ソース混合調味料、緑茶、醤油
オランダ	114	1.5%	ほたて貝、アルコール飲料(ウイスキー等)、魚油(肝油除く)、メントール、播種用の種等
ドイツ	67	0.9%	緑茶、ラノリン、ソース混合調味料、錦鯉等、醤油
フランス	65	0.9%	アルコール飲料(ウイスキー等)、ほたて貝、醤油、緑茶、ソース混合調味料
英国	61	0.8%	ソース混合調味料、アルコール飲料(日本酒等)、醤油、牛肉、清涼飲料水
イタリア	34	0.5%	植木・盆栽等、レンチン等、茸類、ソース混合調味料、干しり・焼きのり・味付けのり
その他	82	1.1%	-
EU以外向け計	7,079	94.4%	-
香港	1,853	24.7%	真珠、乾燥なまこ、たばこ、菓子、貝柱調製品
米国	1,045	13.9%	ぶり、アルコール飲料(日本酒等)、ほたて貝、ソース混合調味料、緑茶
台湾	931	12.4%	たばこ、りんご、さんご、ソース混合調味料、アルコール飲料(ビール等)
中国	899	12.0%	ほたて貝、丸太、植木・盆栽等、播種用の種等、アルコール飲料(日本酒等)
韓国	511	6.8%	アルコール飲料(ビール等)、ほたて貝、ソース混合調味料、たい、丸太
その他	1,841	24.5%	-
輸出先計	7,502	100.0%	

結果分析

- EU側の関税については、水産物、緑茶、牛肉などの輸出重点品目を含め、ほぼ全ての品目で関税撤廃を獲得(ほとんどが即時撤廃)。

例) ・水産物: 寿司や日本食レストラン用の需要が多いほとんどの水産物について、即時撤廃 (ほたて貝は段階的に8年目に撤廃)。

- ・調味料: 日本食レストランでの需要が多い醤油・味噌等調味料について即時撤廃。
- ・緑茶: 健康志向の消費者の需要が大きく、抹茶スイーツの人気も増大している緑茶について即時撤廃。
- ・牛肉: 2014年6月の輸出開始以降、高級レストランを中心に、順調に輸出量を伸ばしている牛肉について即時撤廃。
- ・花き: 日本庭園や「BONSAI」のブームを背景に需要が多い花き(植木・盆栽等)について即時撤廃。

※ 重点品目: 「農林水産業の輸出力強化戦略」(平成28年5月地域の活力創造本部とりまとめ)において記載
水産物(ほたて貝、ぶり)、牛肉、調味料、日本特有の食材(ゆず等)、コメ、緑茶、アルコール飲料、花き



- 現在、EU向け輸出額は423億円(2016年)であり、世界全体に占める輸出額は5.6%となっている中、市場アクセス改善が図られれば、EU市場は、所得が高く、日本食レストラン数も多いため、外食向け需要を中心に今後の輸出拡大を期待。
- この機会を捉え、牛肉以外の畜産物(豚肉・鶏肉・鶏卵・乳・それらを原料とする加工食品)の輸出解禁等、市場アクセス以外の個別の輸出環境課題の解決に向けた取組を加速化し、更なる輸出拡大を図る。

EUの農林水産品の対日関税の内容

- 輸出重点品目である水産物、緑茶、牛肉などを含め、ほとんどの品目^(注)で即時撤廃を獲得。

品目	現行関税率	日EUEPA 譲許内容 ^(注)	輸出金額(億円) (2016年)
水産物	無税～26% (なまこ調製品等)	即時撤廃	76
醤油等調味料	7.7% (醤油)	即時撤廃	57
アルコール飲料	無税～32.1- \square /100 ℓ	即時撤廃	53
緑茶	無税～3.2%	即時撤廃	23
牛肉	12.8%+141.4～304.11- \square /100kg	即時撤廃	12
花き	6.5又は8.3%(植木・盆栽・鉢もの) 8.5又は10% (切り花)	即時撤廃	7
林産物 (木材・木材製品)	無税～10%	即時撤廃	5
青果物	12.8% (かんきつ (ゆず等)) 9.5 \square - \square /100kg (ながいも)	即時撤廃	0.4
豚肉 [※]	46.7～86.9 \square - \square /100kg	即時撤廃	-
鶏肉 [※]	6.4%、18.7～102.4 \square - \square /100kg	即時撤廃	-
鶏卵 [※] (粉卵等含む)	16.7～142.3 \square - \square /100kg	即時撤廃	-
牛乳・乳製品 [※]	118.8 \square - \square /100kg 等 (脱脂粉乳) 189.6 \square - \square /100kg 等 (バター)	即時撤廃	-

EU向け輸出重点品目：水産物(ほたて貝、ぶり)、牛肉、調味料、日本特有の食材(ゆず等)、コメ、緑茶、アルコール飲料、花き

(注) ほたて貝(段階的に8年目に撤廃)、アイスクリーム(段階的に6年目までに70%削減)、ココア粉(段階的に8年目までに25%削減) 等を除く。

(※) 現在、輸出解禁に向け協議中の品目。

輸出促進の推進体制(農林水産物等輸出促進全国協議会)

MAFF

- 我が国の高品質で安全な農林水産物・食品の輸出を一層促進するため、関係者が一体となった取組を推進することを目的に、農林水産物等輸出促進全国協議会を設立(平成17年4月27日)。
- 農林水産団体、食品産業・流通関係団体、外食・観光関係団体、経済団体、47都道府県知事、関係省庁で構成。事務局は農林水産省食料産業局輸出促進課。

これまでの開催経緯

- 第1回 平成17年4月27日、KKRホテル東京
- ①規約及び構成の承認
 - ②輸出拡大目標の確認
- 第2回 平成18年5月31日、ニューオータニ東京
- ①日本食海外普及功労者表彰(第1回)
 - ②輸出倍増行動計画の承認
- 第3回 平成19年5月25日、グランドプリンスホテル赤坂
- ①日本食海外普及功労者表彰(第2回)
 - ②輸出戦略の了承

(中略)

- 第9回 平成26年11月21日、ザ・キャピトルホテル東急
- ①日本食海外普及功労者表彰(第8回)
 - ②輸出戦略実行委員会の取組状況報告
- 第10回 平成27年10月30日、ホテルオークラ東京
- ①日本食海外普及功労者表彰(第9回)
 - ②輸出戦略実行委員会の取組状況報告
- 第11回 平成28年11月25日、ザ・キャピトルホテル東急
- ①日本食海外普及功労者表彰(第10回)
 - ②過去の功労者の現況紹介
 - ③輸出戦略実行委員会の取組状況報告



平成28年11月25日 総会記念撮影(前列に安倍総理大臣(左から4人目)、山本農林水産大臣(左から3人目)、茂木協議会会長(右から4人目)、表彰受賞者5名。後列右から井上局長、熊倉選考委員、佐竹選考委員、服部選考委員、村松選考委員、丸山審議官)